

白河市第2次総合計画  
後期基本計画



# 目次

## 総論

1. 後期基本計画の目的	2
2. 後期基本計画の期間	2
3. 後期基本計画の構成	3

## 分野別計画

分野別施策体系図	6
分野別計画の見方	10

### 1 安全・安心分野

～安全・安心に暮らせる人にやさしいまち～

1-1 防災・減災対策の充実	14
1-2 消防・救急体制の強化	16
1-3 交通安全対策の充実	18
1-4 防犯・消費生活対策の充実	20
1-5 原子力災害対策の推進	22

### 2 健康・福祉・医療分野

～いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち～

2-1 健康づくり・健康管理の推進	26
2-2 医療体制の充実	30
2-3 子育て支援の推進	34
2-4 高齢者福祉の推進	38
2-5 障がい者福祉の推進	40
2-6 地域福祉の充実	42

### 3 産業・雇用分野

～地域資源を生かし産業を育て、雇用を生むまち～

3-1 商業の振興	46
3-2 工業の振興	48
3-3 農林業の振興	50
3-4 観光の振興	54
3-5 雇用環境・就労環境の充実	56
3-6 再生可能エネルギーの推進	58

### 4 教育・生涯学習分野

～心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち～

4-1 生きる力と思いやりを育む教育の充実	62
4-2 青少年の健全な育成	66
4-3 生涯学習社会の実現	68
4-4 文化・スポーツの振興	70
4-5 歴史や伝統文化の保存・継承	74

### 5 都市基盤分野

～やすらぎと快適さのある住みよいまち～

5-1 魅力ある街並みの形成	78
5-2 快適な道路網の整備	80
5-3 良好な居住環境の整備	82
5-4 公共交通の充実	84
5-5 安全で安定した水の供給	86
5-6 衛生的で快適な下水道の整備	88

### 6 環境分野

～自然と共生し、潤いのある環境を未来につなぐまち～

6-1 資源循環型社会の形成	92
6-2 地域環境の保全	94
6-3 緑豊かで身近な自然環境の保全と創出	96

## 7 コミュニティ・行財政分野

～地域のふれあいと支え合いで共に創るまち～

7-1 市民との協働による地域づくり	100
7-2 人権尊重・男女共同参画社会の推進	102
7-3 多様な交流と連携の推進	104
7-4 開かれた市政の推進	106
7-5 効果的・効率的な行政運営の推進	108
7-6 健全な財政運営の推進	110

## 重点戦略プラン

重点戦略プラン1 安定した雇用をつくる	114
重点戦略プラン2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	115
重点戦略プラン3 新しいひとの流れをつくる	116

## 資料編

1. 策定の経緯	120
2. めざす姿の成果指標一覧	124
3. 用語解説	131



# 総論

1. 後期基本計画の目的
2. 後期基本計画の期間
3. 後期基本計画の構成

## 1. 後期基本計画の目的

後期基本計画は、基本構想に掲げた「白河市の将来像」や基本目標等を実現するため、その具体的な方向性や取組み内容などを示すものです。

## 2. 後期基本計画の期間

後期基本計画は、平成 30 年度を初年度とし平成 34 年度を最終目標年度とした、5年間の計画となります。

### ■後期基本計画の期間

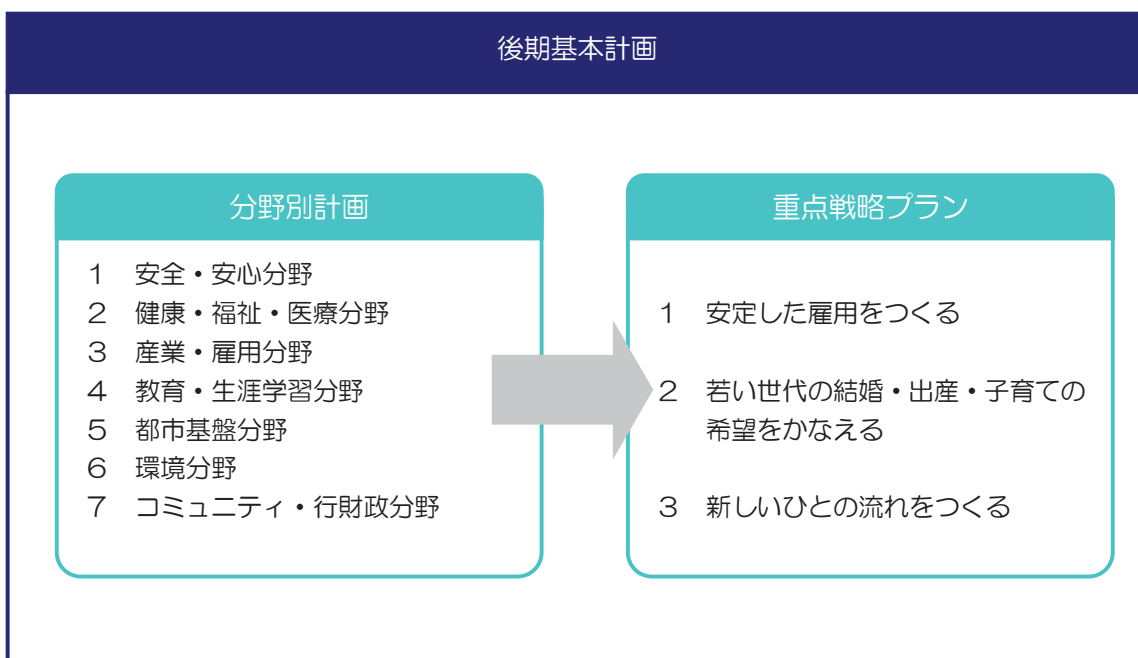
平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
基本構想 10 年間									
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				

### 3. 後期基本計画の構成

後期基本計画は、「分野別計画」及び「重点戦略プラン」により構成されています。

分野別計画	基本構想に基づく7つの基本目標ごとの分野に応じ、施策の目標と取組み等を明らかにしたもの
重点戦略プラン	本市が抱える重要課題を踏まえ、分野別計画の中から重点的に取り組むべき施策を抽出して新たに位置付けたもの ※白河市みらい創造総合戦略に相当

#### ■後期基本計画の構成図



後期基本計画の推進による基本構想の実現

白河市の将来像（基本構想）

みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづまち 白河





# 分野別計画

分野別施策体系図

分野別計画の見方

- 1 安全・安心分野
- 2 健康・福祉・医療分野
- 3 産業・雇用分野
- 4 教育・生涯学習分野
- 5 都市基盤分野
- 6 環境分野
- 7 コミュニティ・行財政分野

# 分野別施策体系図

基本構想における「白河市の将来像」を実現するための手段となる7つの基本目標、37の施策、144の主要な取組みに基づく体系は次のとおりです。

## 1 安全・安心分野

～安全・安心に暮らせる人にやさしいまち～

### 1-1 防災・減災対策の充実

- 1-1-1 防災・減災意識の啓発
- 1-1-2 防災・減災体制の強化
- 1-1-3 防災・減災施設の整備
- 1-1-4 治山・治水対策の推進

### 1-2 消防・救急体制の強化

- 1-2-1 防火意識の啓発
- 1-2-2 消防体制の充実
- 1-2-3 消防施設の整備
- 1-2-4 救急・救助体制の充実
- 1-2-5 市民への救命救急知識・技術の普及

### 1-3 交通安全対策の充実

- 1-3-1 交通安全意識の啓発
- 1-3-2 交通安全環境の整備
- 1-3-3 交通事故被害者救済対策の充実

### 1-4 防犯・消費生活対策の充実

- 1-4-1 防犯意識の啓発
- 1-4-2 防犯体制の充実
- 1-4-3 防犯施設等の整備
- 1-4-4 消費相談体制の充実
- 1-4-5 消費者の意識・知識の啓発

### 1-5 原子力災害対策の推進

- 1-5-1 放射線量の把握
- 1-5-2 除去土壌等の管理
- 1-5-3 除去土壌等の搬出
- 1-5-4 原子力損害賠償請求の案内

## 2 健康・福祉・医療分野

～いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち～

### 2-1 健康づくり・健康管理の推進

- 2-1-1 健康づくりの推進
- 2-1-2 保健指導の充実
- 2-1-3 早期発見・予防対策の推進
- 2-1-4 子どものすこやかな発育・発達支援の充実
- 2-1-5 原子力災害に伴う市民の健康管理

### 2-2 医療体制の充実

- 2-2-1 地域医療体制の整備
- 2-2-2 救急医療体制の充実
- 2-2-3 国民健康保険制度の健全な運営

### 2-3 子育て支援の推進

- 2-3-1 保育サービスの充実
- 2-3-2 子育て支援体制の充実
- 2-3-3 保育園等の施設の充実
- 2-3-4 安心して出産・子育てできる環境整備
- 2-3-5 子どもの人権擁護
- 2-3-6 ひとり親家庭等の支援の充実

### 2-4 高齢者福祉の推進

- 2-4-1 介護予防の推進
- 2-4-2 介護保険制度の推進
- 2-4-3 生きがい対策の推進
- 2-4-4 在宅福祉の充実による生活支援の推進
- 2-4-5 高齢者の権利擁護の推進

### 2-5 障がい者福祉の推進

- 2-5-1 障がい福祉サービスの充実
- 2-5-2 障がい者相談・支援体制の充実
- 2-5-3 自立・社会参加への支援
- 2-5-4 障がい者の権利擁護の推進

## 2-6 地域福祉の充実

- 2-6-1 地域福祉意識の啓発
- 2-6-2 地域福祉活動の活性化
- 2-6-3 生活困窮者への支援

## 3 産業・雇用分野

～地域資源を生かし産業を育て、雇用を生むまち～

### 3-1 商業の振興

- 3-1-1 小売店舗の維持
- 3-1-2 売上げの向上
- 3-1-3 中心市街地の活性化

### 3-2 工業の振興

- 3-2-1 企業誘致の推進
- 3-2-2 企業への支援の充実
- 3-2-3 担い手の育成

### 3-3 農林業の振興

- 3-3-1 担い手の育成・確保と農業経営の安定化
- 3-3-2 ブランド化・高付加価値化の推進
- 3-3-3 安全・安心な農産物の提供と情報の発信
- 3-3-4 農村環境と農業生産基盤の整備
- 3-3-5 林業の振興

### 3-4 観光の振興

- 3-4-1 観光客の誘致
- 3-4-2 着地型観光の推進
- 3-4-3 関連団体との連携強化
- 3-4-4 観光情報の発信と市民意識の醸成

### 3-5 雇用環境・就労環境の充実

- 3-5-1 雇用のミスマッチ解消
- 3-5-2 労働者のスキルアップ支援
- 3-5-3 勤労者福祉の充実

## 3-6 再生可能エネルギーの推進

- 3-6-1 啓発・導入促進
- 3-6-2 関連産業の誘致と多面的な活用
- 3-6-3 地元企業との連携による推進

## 4 教育・生涯学習分野

～心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち～

### 4-1 生きる力と思いやりを育む教育の充実

- 4-1-1 確かな学力の向上
- 4-1-2 豊かな心の育成
- 4-1-3 健やかな体の育成
- 4-1-4 郷土の歴史教育の充実
- 4-1-5 特別支援教育の充実
- 4-1-6 幼児教育の充実
- 4-1-7 魅力ある教育環境の整備
- 4-1-8 大学や専門学校等への就学機会の確保

### 4-2 青少年の健全な育成

- 4-2-1 家庭教育の充実
- 4-2-2 家庭・地域・学校等との連携
- 4-2-3 青少年の非行防止活動の充実
- 4-2-4 青少年活動の支援

### 4-3 生涯学習社会の実現

- 4-3-1 生涯学習推進体制の充実
- 4-3-2 生涯学習機会の提供
- 4-3-3 生涯学習拠点の充実

### 4-4 文化・スポーツの振興

- 4-4-1 文化芸術に接する機会の充実
- 4-4-2 文化芸術活動への支援
- 4-4-3 文化芸術の力を活用したまちづくり
- 4-4-4 生涯スポーツ推進体制の充実
- 4-4-5 スポーツ指導者・団体の育成
- 4-4-6 スポーツ施設の充実

#### 4-5 歴史や伝統文化の保存・継承

- 4-5-1 郷土の歴史や伝統文化の保護・継承
- 4-5-2 文化・芸術・歴史の公開・普及
- 4-5-3 埋蔵文化財の保護

### 5 都市基盤分野

～やすらぎと快適さのある住みよいまち～

#### 5-1 魅力ある街並みの形成

- 5-1-1 自然景観や歴史的街並み景観の保全・活用
- 5-1-2 景観形成に関する啓発の推進
- 5-1-3 魅力ある景観の創出

#### 5-2 快適な道路網の整備

- 5-2-1 生活道路の整備と維持管理
- 5-2-2 主要幹線道路の整備
- 5-2-3 広域幹線道路の整備促進
- 5-2-4 安全で快適な歩道の整備
- 5-2-5 橋りょうの整備

#### 5-3 良好な居住環境の整備

- 5-3-1 市街地の整備
- 5-3-2 居住環境の充実
- 5-3-3 市営住宅の整備

#### 5-4 公共交通の充実

- 5-4-1 バス交通等の確保
- 5-4-2 バス交通の利便性の向上
- 5-4-3 鉄道・空港の利活用の促進

#### 5-5 安全で安定した水の供給

- 5-5-1 安全・安心な水道水の供給
- 5-5-2 水の安定供給の向上
- 5-5-3 健全な水道経営の推進

#### 5-6 衛生的で快適な下水道の整備

- 5-6-1 公共下水道の整備と維持管理
- 5-6-2 農業集落排水施設の機能保全
- 5-6-3 合併処理浄化槽の設置整備の促進
- 5-6-4 水洗化の普及促進

### 6 環境分野

～自然と共生し、潤いのある環境を未来につなぐまち～

#### 6-1 資源循環型社会の形成

- 6-1-1 資源循環型社会の普及啓発
- 6-1-2 ごみ減量化・資源化・再利用の推進
- 6-1-3 不法投棄対策の推進

#### 6-2 地域環境の保全

- 6-2-1 環境美化の推進
- 6-2-2 環境保全のための教育・学習環境の充実
- 6-2-3 生物多様性の保全
- 6-2-4 環境汚染の防止
- 6-2-5 生活環境の保全

#### 6-3 緑豊かで身近な自然環境の保全と創出

- 6-3-1 史跡を活かした公園等の保存管理と整備
- 6-3-2 身近な公園の維持管理と整備
- 6-3-3 地域緑化の推進
- 6-3-4 森林や里山の保全・活用

## 7 コミュニティ・行財政分野

～地域のふれあいと支え合いで共に創るまち～

### 7-1 市民との協働による地域づくり

- 7-1-1 参画と協働の推進
- 7-1-2 特色ある地域コミュニティ活動への支援
- 7-1-3 コミュニティ施設の整備と利活用促進

### 7-2 人権尊重・男女共同参画社会の推進

- 7-2-1 人権尊重の意識づくり
- 7-2-2 男女共同参画意識の啓発・促進
- 7-2-3 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに係る環境整備

### 7-3 多様な交流と連携の推進

- 7-3-1 国際交流の推進
- 7-3-2 地域間交流の推進
- 7-3-3 定住・二地域居住の推進

### 7-4 開かれた市政の推進

- 7-4-1 広聴活動・参画機会の充実
- 7-4-2 広報活動の充実
- 7-4-3 情報の公開と個人情報の保護

### 7-5 効果的・効率的な行政運営の推進

- 7-5-1 事務事業の重点化と効率化
- 7-5-2 最適な主体・手法による行政サービスの提供
- 7-5-3 窓口サービスの充実
- 7-5-4 最適な組織体制の構築
- 7-5-5 適正な人事管理と人材育成

### 7-6 健全な財政運営の推進

- 7-6-1 安定した自主財源の確保
- 7-6-2 中長期的な財政構造の健全化

# 分野別計画の見方

基本計画は、基本構想で定められた基本目標の7分野、37 施策ごとに展開されています。「めざすまちの姿」、「めざす姿の成果指標」、「現状と課題」、「主要な取組み」、「めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”」、「主な部門別計画」などの見方は、以下のとおりです。

**分野別計画**

**■めざすまちの姿**

施策項目ごとに、その施策の取組みを通して、基本構想終了後に実現すべき状態を定めています。

**施策 6-1 資源循環型社会の形成**

**めざすまちの姿**

地球温暖化や資源の枯渇など地球全体の環境問題に対する意識が高まり、身近にできるごみの減量化・再資源化のための取り組みが定着することで、環境負荷の少ない資源循環型社会が形成されています。

**めざす姿の成果指標**

指標名	単位	現状値	目標値	方向性
①温室効果ガスの総排出量（市の公共施設）	t/年	12,785	12,000	減少を目指す
②市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	975	900	減少を目指す
③年間資源回収率	%	13.6	15	増加を目指す

**現状と課題**

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成 28 年 5 月に地球温暖化計画が閣議決定され、2030 年度までに 2013 年度比で 26%削減するとの中期目標が掲げられました。
- マイバックの普及、町内会や子ども会による資源回収活動が活発に行われていることから、市民一人ひとりの資源循環型社会に対する意識が向上しています。
- 資源価格が上昇傾向となっていることから、3R（リデュース：削減、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）の重要性が高まっています。
- 不法投棄については、増加傾向にあることから、不法投棄防止の意識啓発や監視体制の強化が求められています。

**●市民一人1日当たりのごみ排出量の推移**

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
排出量 (g)	933	954	956	981	975

**●年間資源回収率の推移**

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
回収率 (%)	13.4	13.1	14.2	14.1	13.6

資料：環境保全課

**■めざす姿の成果指標**

施策ごとに、「めざすまちの姿」の達成状況を測るための指標を掲載しています。

**■現状と課題**

これまでの取組み状況、市を取り巻く現状、今後の課題など、「めざすまちの姿」の実現に向けて、特に踏まえる必要がある事項を、施策ごとに明らかにしています。

**■グラフ等**

施策に関する現状を説明する代表的なグラフ等の図表を掲載しています。

92

10



6 環境分野 ～自然と共生し、潤いのある環境を未来につなぐ～



■主要な取組み

取組み	内容
① 資源循環型社会の普及啓発	資源が持続的に循環する社会の形成に向けた取組みを広報紙やホームページにおいて普及・啓発することで、市民の意識高揚を図ります。各家庭や事業所における積極的な省エネ・省資源活動を促進して、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
② ごみ減量化・資源化・再利用の推進	幼稚園・保育園・小学校における環境学習の機会を設け、食品ロス削減に取り組み、ごみの減量化につなげるとともに、3R推進のため、国・県・事業者との連携を強化し、資源の再利用促進を図ります。各町内会の保健委員と連携し正しいごみの出し方を周知するとともに、マナーの向上を図ります。
③ 不法投棄対策の推進	地域の状況に応じて、監視カメラの設置等を進めるとともに、地域ぐるみで監視体制を強化することで、不法投棄をしにくい環境づくりに努めます。

総論

分野別計画  
環境分野

重点戦略プラン

資料編

■主要な取組み

施策ごとに、「めざすまちの姿」の達成に向けて、課題解決の手段となる具体的な取組みを記載しています。

■めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

市民・団体・企業などの各主体との協働による施策展開を行うことで「主要な取組み」と「成果指標」への波及効果が期待されるものについて記載しています。

■めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

取組み	主体	期待される波及効果
① 物を大切に、ごみ発生量の減量化やごみの分別による資源化に努めます。	市民	主要な取組み：② 成果指標：②、③
② 電気や水の節約など、環境に配慮した生活に努めます。	市民	主要な取組み：① 成果指標：①
③ 不法投棄に関する監視及び指導の強化に協力します。	市民、団体	主要な取組み：③ 成果指標：-

【主な部門別計画】 エコオフィスしらかわプランⅡ

■主な部門別計画

総合計画に則して定められる部門別の計画の中で、特に連携を図る必要性が高い計画を記載しています。